

ポイントを押さえたマニュアルの整備

実地指導の事前準備

777件 2000年から2009年までに実地指導により指定取り消しを受けた介護事業者の件数です。過去4年間でも年間100件を下回った年はありません。増加しているのが現状です。

営利法人への実地指導が強化されていることもありますが、取り消し件数がこれほど多い事業種はありません。

実地指導における事前準備がされていない、または実地指導で指摘されるまで違法行為をしていることに気付かなかったということが、件数の多さから読みとれます。

職員の常勤換算の把握、運営規定や重要事項説明書の提示、利用者の記名・押印、介護職員処遇改善交付金、介護会計等、様々な指導項目がありますが、それらを全て把握し運営するにはマニュアルが必要です。

実地指導に備えるだけでなく、日々適正な運営をおこなうことは、経営安定にもつながります。

実地指導の事前準備・各種マニュアルの整備について支援をおこなっていきます。

問い合わせ先: 06-6222-0030

上田公認会計士事務所 担当 大藪 田中 山本 洞口 幸山

.....